

妊婦の定期予防接種

～RSウイルス～



▲市ホームページ

対象 接種日時時点で妊娠28週0日～36週6日の方

開始日 令和8年4月1日予定

周知 市広報・市ホームページ

実施医療機関 市ホームページ(上記QRコード参照)等に実施医療機関を掲載
接種にあたっては、まずかかりつけの産科にご相談ください。

持ち物 母子健康手帳、予診票(*要事前申請)

*予診票は、申請された住所宛てに発送します。申請方法は市ホームページ(上記QRコード参照)をご確認下さい。
なお、申請から発送までに一定の時間を要しますので、余裕をもってご申請下さい。

子どもの定期予防接種



▲市ホームページ

子どもを感染症から守るために、予防接種のことを正しく理解して適切な時期に予防接種を受けることをお勧めします。

予防接種法の改正があった場合は、対象年齢・内容等が変更のあることがありますので、市広報、市ホームページでご確認ください。

- 生後2か月になる頃までに、予防接種セット(予診票と説明書等)を郵送します。
- 予防接種は体調の良いときに受けてください。気にかかること、慢性の病気を持っている場合等は、あらかじめかかりつけ医にご相談ください。
- 受ける予防接種について、予防接種の説明書をよく読んで、必要性や副反応についてよく理解し、わからないことは予防接種を受ける前に医師にご質問ください。
- 母子健康手帳を必ず持参し、予防接種を受ける子どもの健康状態をよく知っている保護者の方がお付き添いください。

池田市に転入された方へ

前住所地の予診票やクーポンは使用できません。健康増進課に母子健康手帳をご持参いただくか、又は右記電子申請システムにてご申請いただきましたら、予防接種歴を確認し、池田市の予診票をお渡しします。



池田市外で定期接種を受ける場合

里帰り出産や、かかりつけ医などの理由で、池田市外で定期接種を希望される場合は、池田市が発行する「予防接種依頼書」が必要です。ただし、池田市と協定を結ぶ他市町の実施医療機関では「予防接種依頼書」は不要です。接種前に健康増進課にお問い合わせいただき、手続きを行ってください。

池田市と協定を結んでいる市町
豊中市、箕面市、吹田市、摂津市、茨木市、豊能町、能勢町、島本町